

学 位 論 文 要 旨

学位論文題目 中国における出稼ぎ労働者子女の教育の実態と法整備に関する研究

——現地調査の分析を中心に——

申請者氏名 于 華

中国は1978年末の改革開放以降、経済の急速な発展とともに、都市の建設と発展のため、都市において大きな労働市場を生じつつある。一方、農村では道路網が広がり、地元企業の開発や農村地域の都市化により、耕地面積が激減している。そのため、多くの余剰人口が生み出されることになった。そのうえ、農村における収入は少なく、農民は都市に入ろうとする傾向がある。大規模な出稼ぎ労働者の移動は、一方で経済の発展、都市の建設に大きな貢献をしている。しかし、社会経済格差や都市と農村、都市人口と農村人口が分けられる戸籍制度があるため、出稼ぎ労働者の家庭が以前より経済的に豊かになった代償として出稼ぎ労働者子女（これには、出稼ぎ労働者と共に都会に流入する流動児童と、父母である出稼ぎ労働者が農村に残す留守児童との2つの場合がある）の教育問題が大きな社会問題となっている。2013年の「我国農村留守児童、城郷流動児童状況研究報告」によると、全国の農村留守児童が6,103万人、流動児童が3,581万人で、合わせると9,684万人に達している。この数字は全国の児童27,891万人の内の34.7%になる。この1億人近くの流動児童と留守児童の教育問題は、放置しておくと将来の中国の重石になる恐れがあり、無視できないものとなっている。

本論文は、中国における出稼ぎ労働者子女の教育を研究の対象とし、実態調査と理論分析を通して、その法整備の現状を洗い出し、出稼ぎ労働者子女の教育の実態を明らかにし、その問題点を提示し、分析し、問題解決の処方箋を模索しようとするものである。この目的を達成するために、本論文では、以下のように具体的な研究課題を設定する。

序章では、本論文の研究目的、内容、方法、特色、意義、関連概念などについて述べる。

第1章では、出稼ぎ労働者子女の教育問題が生じてきた社会背景について述べる。改革開放政策と農村人口の過剰化、また、都市における都市化による労働市場の形成に伴い、大規模な労働力移動が農村から都市へ発生した。しかし、社会経済の格差や都市と農村に分けられた戸籍制度等があるため、出稼ぎ労働者子女の教育問題が生じてきた。

第2章では、出稼ぎ労働者子女の教育に関する先行研究を考察し、全国の流動児童と留守児童の状況をみる。まず、「我国農村留守児童、城郷流動児童状況研究報告」によれば、全国の出稼ぎ労働者子女は人数が多く、分布範囲が広く、「入園難」「中途退学」等の様々な問題に直面している。次に、先行研究によれば、流動児童も留守児童も教育状況はまだ整っていない。最後に、流動児童の就学の事例と留守児童が被害にあう事例を紹介する。

第3章では、出稼ぎ労働者子女の教育の困難な状況に対して、政府がどのような措置を講じているのかを見る。中国の戸籍を持つ児童生徒が平等に義務教育を受ける権利と義務を持っていること、父母、他の保護者、社会組織と各レベルの政府は児童生徒が教育を受けるための良い環境を保障する、流動児童を公立学校に就学させる、留守児童の教育、生活支援をする等の法政策を検討する。加えて、日本の義務教育制度との比較も視野に入れる。全国一律で一定の水準が保たれている日本の義務教育制度は中国の出稼ぎ労働者子女の教育問題の良い手本になると考えるからである。

第4章では、政府はいろいろな法政策を作り出しているが、出稼ぎ労働者子女の教育状況はどうなっているのかを明らかにする。調査対象地と調査対象校について紹介する。流動児童の学校は施設や設備等がきちんと配備されており、その上、活用されている。一方、留守児童が多くいる農村の学校は経済の発展が遅れているところに所在し、施設・設備等が配備されていても、活用されておらず、中堅層教員と専任教員が少なく、副科目は教えていない所もある。

第5章では、調査結果の分析をする。出稼ぎ労働者子女自身、家庭、学校、社会、行政の状況から出稼ぎ労働者子女の教育の実態を明らかにする。また、流動児童と留守児童の教育問題について、双方に共通な部分もあるが、全く異なっている点も存在することを解明する。

第6章では、出稼ぎ労働者子女の教育の問題を探って、様々な面からその原因を解明する。流動児童と留守児童の教育問題は複雑で、範囲が広く、社会体制、経済発展、学校管理、家庭構造等の不合理な現象がすべて複合している。その問題の原因は家庭教育の欠陥、学校の対策の不備、社会の関心の不足、政府の役割の欠乏である。

第7章では、理論分析の結果を背景としながら、問題解決の処方箋を提案する。出稼ぎ労働者子女の教育問題を解決するためには家庭だけではなく、学校、社会、政府が一丸となって取り組まなければならない。そして、日本における全国共通で、均質な義務教育制度が流動児童と留守児童の教育問題解決に役立つことを指摘するとともに、流動児童と留守児童だけではなく、中国の小中学生にも必要な知識を身につけさせるための教育のあり方、方法等を研究するため、中日の教育者・法関係者が交流することを提案する。

終章では、結論として、流動児童の教育状況は良くなつたが、留守児童の教育問題はまだ深刻で、政府が対応策を決定しても、そのまま施行されず、また、されたとしても部分的であり、実行の仕方も様々になることを述べる。また、本論文の成果、不足点と今後の課題を明らかにする。

中国の持続的発展のためには、子供の教育は欠かせない。たとえ時間、人力、物力、財力がかかっても、やらなければならぬ国家の大事業である。

学位論文審査の概要と結果

報告番号	東アジア博 甲 第 80 号	氏 名	于 華			
論文題目	中国における出稼ぎ労働者子女の教育の実態と法整備に関する研究 —現地調査の分析を中心に—					
(論文審査概要)						
1. 論文審査を次の通り実施した。 (1) 日時：平成27年1月22日（木）16:10-18:10 (2) 場所：東アジア研究科206室 (3) 審査委員：石 龍潭（主査）、植村高久（副査）、福田隆眞（副査）						
2. 提出書類の確認 于華氏の提出している論文要旨、研究調書、論文目録、研究業績及び主要業績の写しをチェックし、査読論文が1本あり本研究科所定の要件を満たしていることを確認できたとともに、研究調書の「研究経歴」欄の個別記述につき、厳密さに欠けると思われる関係用語の訂正を指示した（「助教」→「ティーチング・アシスタント」、「助手」→「リサーチ・アシスタント」）。						
3. 予備審段階からの修正・改善状況の確認 予備審査において指摘された以下の修正・改善点について、所要の修正と改善がなされていることを確認した。 (1) 出稼ぎ労働者子女とりわけ留守児童の教育問題を解明するためには、さらに、次のような文献についても涉獵し反映させてほしい。①「農村児童」について、②中国の農民工問題、③農村留守児童教育現状分析、④中国における流動児童少年の就学問題と簡単学校、⑨現代中国における農民出稼ぎ者の生活実態と意識変化、⑩国務院などによる出稼ぎ労働者子女に関する諸文書など。 (2) 先行研究としての植村研究（論文）と比べて、出稼ぎ労働者の意識はどのように変化してきているのか、明らかにしてほしい。 (3) 先行研究としての植村研究（論文）のなかで、農民工子女学校が差別されていると指摘されたが、ほぼ出稼ぎ労働者子女のD小学校の状況はどうか。 (4) どうすれば農村教員にしっかりと働かせることができるか、農村教員は何故都市部に流入しあくなるか、何故農村教員は二極化（若年化・老齢化）しており、留守児童の教育問題（の重大性）をあまり意識していないなどにつき、今後解明してほしい。同時に、農村教員の雇用制度についても紹介してほしい。 (5) 改善策として打ち出された政策や法律などは、果たして効果があったかどうか。実例をもって説明してほしい。 (6) 調査先の校長先生らは流動児童と留守児童の教育問題についてどのように考えているのか、農村部と都市部の教員における質の差は、どうやって解決できるか。 (7) 調査先により打ち出された政策や法規などにつき、紹介してほしい。 (8) 教員の給与や年齢差等につき、具体的な数値をもって例示してほしい。論文中の「色々な問題」につき、客観かつ具体的な事例をもって説明してほしい。 (9) 言語ミスの修正 結論から言うと、氏は、上記のような指摘点の全てにつき、丁寧に応えた。その詳細は、「最終試験の概要と結果」をご覧ください。						
4. 論文の概要						

本論文は、中国における出稼ぎ労働者子女の教育を研究の対象とし、実態調査と理論分析を通して、その法整備の現状を洗い出し、出稼ぎ労働者子女の教育の実態を明らかにし、その問題点を提示、分析し、問題解決の処方箋を模索しようとするものである。

第1章では、出稼ぎ労働者子女の教育問題を生じてきた社会背景について述べる。改革開放政策と農村人口の過剰化、また、都市における都市化による労働市場の形成に伴い、大規模な労働力移動が農村から都市へ発生した。しかし、社会経済の格差や都市と農村に分けられた戸籍制度等があるため、出稼ぎ労働者子女の教育問題が生じてきた。

第2章では、出稼ぎ労働者子女の教育に関する先行研究を考察し、全国の流動児童と留守児童の状況をみる。まず、「我国農村留守児童、城鄉流動児童状況研究報告」によれば、全国の出稼ぎ労働者子女は人數が多く、分布範囲が広く、「入園難」「中途退学」等の様々な問題に直面している。次に、先行研究によれば、流動児童も留守児童ものの教育状況はまだ整っていない。最後、流動児童の就学の事例と留守児童が被害にあう事例を紹介する。

第3章では、出稼ぎ労働者子女の困難な状況に対して、政府は彼らの教育に関してどのような措置を講じているのかを見る。中国の戸籍を持つ児童生徒は平等に義務教育を受ける権利と義務を持っている。父母、他の保護者、社会組織と各レベル政府は児童生徒が教育を受けるための良い環境を保障する、流動児童が公立学校に就学させる、留守児童の教育、生活支援をする等の法政策を視野に入れて検討する。加えて、日本の義務教育制度との比較も視野に入れる。全国一律で一定の水準が保たれている日本の義務教育制度は中国の出稼ぎ労働者子女の教育問題の良い手本になると考えるからである。

第4章では、政府はいろいろな法政策を作り出しているが、出稼ぎ労働者子女の教育状況はどうなっているのかを明らかにする。調査対象地と調査対象校について紹介し、流動児童の学校は施設や設備等がきちんと配備されており、その上、活用されている。一方、留守児童が多くいる農村の学校は経済の発展が遅れているところに所在し、施設・設備等が配備されていても、活用されておらず、中堅層教員と専任教員が少なく、副科目は教えていない所もある。

第5章では、調査結果の分析をする。出稼ぎ労働者子女自身、家庭、学校、社会、行政の状況から出稼ぎ労働者子女の教育の実態を明らかにする。また、流動児童と留守児童の教育問題について、双方に共通な部分もあるが、全く異なっている点も存在することを解明する。

第6章では、出稼ぎ労働者子女の教育の問題を探って、様々な面からその原因を解明する。流動児童と留守児童の教育問題は複雑で、範囲が広く、社会体制、経済発展、学校管理、家庭構造等の不合理な現象がすべて複合している。その問題の原因は家庭教育の欠缺、学校の対策の不備、社会の関心の不足、政府の役割の欠乏である。

第7章では、理論分析の結果を背景としながら、問題解決の処方箋を提案する。出稼ぎ労働者子女の教育問題を解決するのは家庭だけではなく、学校、社会、政府が一丸となって解決に努めるべきである。そして、日本における全国共通で、均質な義務教育制度が流動児童と留守児童の教育問題解決に役立つと指摘するとともに、流動児童と留守児童だけではなく、中国の小中学生にも必要な知識を身につけるための教育のあり方、方法等を研究するため、中日の教育者・法関係者が交流することを提案する。

終章では、結論として、流動児童の教育状況は良くなつたが、留守児童の教育問題はまだ深刻し、政府は決定しても、そのまま施行されず、また、されたとしても部分的であり、実行の仕方も様々になることが分かる。また、本論文の成果、不足点と今後の課題を明らかにする。

最後に、中国の持続的発展のためには、子供の教育は不可欠であり、たとえ時間、人材、物資、財力がかかってもやらなければならない国家の大事業であると指摘されている。

5. 審査の結果

(1) 創造性について

既存の資料に満足することなく、複数の教育施設について独自の詳細な実態調査を行い、これを解釈論・立法論にフィードバックさせている点、及び流動児童の教育問題よりも留守児童のそれがより深刻であることなど幾つかの新たな知見をもたらしている点において、本論文の創造性がみられ、「非常に優れている」と評価する。

(2) 論理性について

自分で設定した目的に対し、先行研究を十分に涉獵した上、自ら実施した実態調査の結果に基づき、独自の問題解決の処方箋を打ち出している。こういった一連の流れについては問題がないと判断し、論理的に「達成できている」と評価する。

(3) 厳格性について

先行研究に対する検討が丁寧に行われたこと、既存の研究に満足することなく自ら実態調査を行い、現場の本音を引き出すことに成功していること、引用のルールが守られていること、新たな知見を打ち出していることなどを総合すると、本論文は、厳格性においても、「優れている」と評価する。

以上のことから、審査委員会では、本論文は学位論文として「優れている」と評価し、「合」と判定した。

論文審査結果

◎・否

審査委員 主 査 (氏名) 石 藤 琢

(氏名) 福田 隆直

(氏名) 植村高久

(氏名) _____

(氏名) _____